

佐那河内村 賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

令和6年4月1日

佐那河内村農業委員会

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃貸借	12,200	14,500	8,300	4	
		使用貸借				3	
	未整備地域	賃貸借	6,800	10,500	3,000	13	
		使用貸借				13	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃貸借	7,800	9,600	6,100	2	
		使用貸借				2	
	未整備地域	賃貸借	7,900	19,400	5,000	14	
		使用貸借				12	

3 畑(樹園地)の部

締結(公告)された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
佐那河内村全域		賃貸借	12,500	21,000	8,300	12	
		使用貸借				9	

※使用貸借……無償での貸借

データ提供について

- 1) データ数は、集計に用いた筆数である。ただし、平均額を算出するうえで、例外的に突出した金額設定の賃借分は除くため、最高額・最低額・データ数のいずれも突出額を除いた数値になっている。
- 2) 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、30kg当たり5,000円に換算している。
- 3) 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 4) 施設(ハウス等)の賃借料は含まない。
- 5) 水稻、普通畑、樹園地の基準については、登記地目ではなく、主となる作物で判断している。